

平成 22 年 9 月 22 日（水曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 22 年 9 月 22 日（水曜日）午前 10 時開議

- 第 1 . 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第 140 号から議案第 144 号まで 5 件
- 第 2 . 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第 3 . 委員長審査報告
- 第 4 . 認定第 1 号 平成 21 年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 . 認定第 2 号 平成 21 年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 . 認定第 3 号 平成 21 年度由利本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 . 認定第 4 号 平成 21 年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 . 認定第 5 号 平成 21 年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 . 認定第 6 号 平成 21 年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 . 認定第 7 号 平成 21 年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 . 認定第 8 号 平成 21 年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 . 認定第 9 号 平成 21 年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 . 認定第 10 号 平成 21 年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 . 認定第 11 号 平成 21 年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 . 認定第 12 号 平成 21 年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 . 認定第 13 号 平成 21 年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 . 認定第 14 号 平成 21 年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 . 認定第 15 号 平成 21 年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 第19．認定第 16号 平成21年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20．認定第 17号 平成21年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21．認定第 18号 平成21年度由利本荘市水道事業会計決算認定について
- 第22．認定第 19号 平成21年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第23．議案第117号 由利本荘市鳥海高原矢島交流センター条例の制定について
- 第24．議案第118号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第25．議案第119号 由利本荘市南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案
- 第26．議案第120号 由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案
- 第27．議案第121号 由利本荘市下水道条例の一部を改正する条例案
- 第28．議案第122号 由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案
- 第29．議案第123号 由利本荘市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
- 第30．議案第125号 (仮称)由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について
- 第31．議案第129号 平成22年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)
- 第32．議案第130号 平成22年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第33．議案第131号 平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第2号)
- 第34．議案第132号 平成22年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算(第2号)
- 第35．議案第133号 平成22年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算(第1号)
- 第36．議案第134号 平成22年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第37．議案第135号 平成22年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第38．議案第136号 平成22年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第39．議案第137号 平成22年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算(第2号)
- 第40．議案第138号 平成22年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第41．議案第139号 平成22年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第2号)
- 第42．議案第140号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第43．議案第141号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第44．議案第142号 由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定について
- 第45．議案第143号 平成22年度由利本荘市一般会計補正予算(第9号)

- 第46．議案第144号 平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）
- 第47．請願第1号 市道矢島下郷線立石地内の交通安全確保に関する請願
- 第48．請願第2号 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書提出についての請願
- 第49．陳情第6号 司法修習生の給費制の存続を求める意見書提出についての陳情
- 第50．継続審査について
 議案第126号 由利本荘市道路線の廃止について
 議案第127号 由利本荘市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

第1から第50までは議事日程第4号のとおり

第51．追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第4号から第5号まで 2件

第52．委員会発案第4号 米価の大幅な下落に歯止めをかけるための意見書の提出について

第53．委員会発案第5号 司法修習生の給費制の存続を求める意見書の提出について

出席議員（27人）

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
17番 長沼久利	18番 伊藤順男	19番 佐藤賢一
20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎	22番 齋藤作圓
23番 佐々木勝二	25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎
28番 村上亨	29番 三浦秀雄	30番 渡部功

欠席議員（3人）

16番 渡部専一	24番 本間明	27番 佐藤竹夫
----------	---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部誠	副市長 村上健司
副市長 藤原由美子	監査委員 佐々木均
教育長 佐々田亨三	企業管理者 藤原秀一
総務部長 土田隆男	市民福祉部長 荘司和夫
農林水産部長 小松秀穂	商工観光部長 渡部進
建設部長 熊谷幸美	矢島総合支所長 植村清一
岩城総合支所長 今野光志	由利総合支所長 三浦貞一

大内総合支所長	鈴木 一	東由利総合支所長	工藤 良
西目総合支所長	加賀 秀喜	鳥海総合支所長	土田 修
消 防 長	土田 喜一郎		

議会事務局職員出席者

局 長	伊藤 篤 次	長 遠 藤 正 人
書 記	高橋 知 哉	書 記 石郷岡 孝
書 記	鈴木 司	書 記 今野 信幸

午前 9時59分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

16番渡部専一君、24番本間明君、27番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は27名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。このたび追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

この際、ご報告申し上げます。去る9月8日、市役所正庁において決算審査特別委員会を開会し、委員長・副委員長の互選を行った結果、委員長に26番土田与七郎君、副委員長に8番高橋信雄君が選出されております。

また、去る9月14日開催されました（仮称）文化複合施設整備特別委員会において、作佐部直副委員長の辞任が許可され、副委員長には互選の結果、堀川喜久雄君が選出されております。

議長（渡部功君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第140号から議案第144号までの5件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

追加提出議案の説明に入ります前に、新聞報道がありました、談合情報のあった水道管更新工事についてご報告申し上げます。

この工事は、9月8日に執行した水道管更新工事の入札について9月10日に新聞各社などに談合情報が寄せられ、同日に予定しておりました落札業者との契約を保留していたものであります。

市では由利本荘市談合情報対応マニュアルに基づき、9月13日に入札参加者全社に対して事情聴取を行いました。

その後、翌9月14日、指名審査調整会議において審議いたしましたが、全社が談合の事実について否定していること、設計価格が外部に漏れた事実は認められないこと、こ

の談合情報は市が開示した閲覧可能な入札結果に基づく推測である可能性が高いことなどから、談合の事実があったとは認められないとの結論に達したため、翌15日に保留していた当該工事請負契約を落札業者と締結したものであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

本日追加提出いたしました案件は、予算関係2件、その他3件の計5件であります。

初めに、議案第140号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは大内地域の中山地区及び御所ノ沢地区の農地農業用施設災害復旧事業の施行について、土地改良法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第141号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは議案第140号農地農業用施設災害復旧事業にかかわる経費の賦課基準並びにその徴収の時期などについて、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第142号由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。これは由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定に当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第143号平成22年度一般会計補正予算（第9号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費においては、本荘駅前駐輪場の防犯対策費及び岩城地域における地域イントラネット光ケーブル損傷に伴う修繕費を追加し、農林水産業費においては、豪雨等により被災した内水面漁業施設災害復旧費補助金及び治山事業費を追加、災害復旧費においては、豪雨災害による農地農業用施設災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

これらの財源といたしましては、分担金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債を充て、歳入歳出それぞれ2,095万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を495億7,902万8,000円にしようとするものであります。

また、厳しい雇用情勢に対応するため、平成23年度においても新規雇用奨励助成事業を継続実施するため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、議案第144号平成22年度情報センター特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正の内容といたしましては、岩城地域におけるケーブルテレビ用ケーブル損傷に伴う修繕費を追加しようとするものであり、歳入歳出それぞれ358万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3億3,028万円にしようとするものであります。

以上が本日追加提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

この際、本日追加提出されました議案第140号から議案第144号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

.....
午前10時08分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（渡部功君） これより追加提出されました議案第140号から議案第144号までの5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（渡部功君） この際、認定第1号から認定第19号までの19件、議案第117号から議案第123号、議案第125号から議案第127号及び議案第129号から議案第144号までの26件並びに請願第1号、請願第2号及び陳情第6号の3件を一括上程し、日程第3により各委員会の審査の経過と結果について、各委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。26番土田与七郎君。

【決算審査特別委員長（土田与七郎君）登壇】

決算審査特別委員長（土田与七郎君） 決算審査特別委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

今期定例会において当特別委員会に審査付託されました案件は、平成21年度会計決算、認定第1号から認定第19号までの一般会計、特別会計16件及び事業会計2件の19件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

当特別委員会は、各常任委員会及び（仮称）文化複合施設整備特別委員会をそれぞれ各分科会とし、去る9月9日から14日まで、ほかの議案と並行しながら審査してまいりました。

各分科会においては、関係職員の出席を求め、平成21年度の主要施策や予算の執行実績及び行政効果等について説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書や決算附表等の決算関係書類を参考資料として、予算議決の目的に沿う執行がなされたか、また、

その行政効果が真に市民生活や福祉の向上に寄与しているか、さらに各事業が条例・規則に基づき適正に執行されているかなどを重点に、慎重に審査いたしました。

まず最初に、認定第1号一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

現下の厳しい財政状況下ではありますが、市総合発展計画に沿い、各種事業が積極的に展開されております。

その一般会計における決算額並びに収支は、歳入が539億5,990万8,000円、歳出が522億7,943万7,000円、歳入歳出差引額16億8,047万1,000円の黒字決算となっております。

これを平成20年度決算額と比較してみますと、歳入においては29億4,933万5,000円、率にしますと5.8%の増であります。また、歳出においても28億1,531万5,000円、率にして5.7%の増であります。

ケーブルテレビ施設整備事業費の増及び地域活性化臨時交付金事業の実施などにより、歳入歳出決算額ともに増加しております。

なお、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源3億6,021万6,000円を差し引いた実質収支は13億2,025万5,000円の黒字、また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支では1億1,320万円の黒字となっております。さらに財政調整基金への7億1,596万6,000円の積み立てや、2億9,629万3,000円の繰上償還等を勘案した実質単年度収支でも11億2,246万円の黒字であり、これまでの厳しい財政運営基調にあって健全な財政運営と言えます。

次に、主な歳入についてであります。自主財源は22.8%、依存財源は77.2%の構成比となっており、国・県への依存を強くしている状況であり、財源移譲を伴う地方分権の推進とともに自主財源の徴収確保が望まれます。

自主財源の根幹であります市税は、景気の落ち込みにより対前年度4億906万1,000円減の79億8,277万3,000円で、歳入全体の14.7%を占めております。収入率は89.2%となっており、前年度より1.3%減じております。

一方、地方交付税は200億1,618万2,000円で、新設された地域雇用創出推進費により対前年度6億5,096万2,000円、率にして3.4%の増となっております。また、景気・雇用対策等の緊急的な対応のため国より各種交付金が交付されたことにより、国庫支出金は前年度に比較し34億7,136万2,000円、率にして57.7%増の94億8,869万2,000円となっております。

なお、分科会の審査の過程において、第1分科会では、保安林所有者への固定資産税の課税について、適正な事務執行と課税誤りに係る固定資産税については速やかな還付の要望があり、また、第2分科会では、保育所入所者負担金及び高齢者住宅整備資金貸付金、さらに第3分科会では、出羽丘陵東部地区広域農業開発事業負担金について公平な負担、財源確保の観点から収入率向上の要望がありましたことを申し添えます。

次に、主な歳出についてであります。21年度においてもケーブルテレビ施設整備事業、まちづくり交付金事業、土地区画整理事業などの大型プロジェクト事業の実施のほか、国の交付金を受け、地域経済・雇用、市民の生活対策に積極的な取り組みが認められます。

その結果、普通建設事業費は前年度より12億1,562万円、率にして11.8%増の115億3,301万1,000円となっております。

一方、人件費、公債費は前年度より合わせて12億7,923万6,000円の減となり、財政調整基金、減債基金に合わせて10億2,175万8,000円を積み立てるなど、財政構造の改善と将来の財政需要に備えた結果が見受けられます。

以上ご報告を申し上げますが、平成21年度一般会計決算認定につきましては、おおむね適正に予算執行されているものと認められますが、市税の収納につき、次の意見を付して認定すべきものと決定した次第であります。

意見。歳入1款市税において、恒常的な滞納繰り越しやそれに伴う不納欠損額が生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点から今後さらに収入率向上に努力されたい。

次に、認定第2号国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

おおむね適正な予算執行と認めますが、次の意見を付して認定すべきものと決定した次第であります。

意見。国民健康保険税において、不納欠損額と収入未済額が生じている。日々の徴収に対する努力は十分に理解するものの、公平な負担及び健全な事業運営のための財源確保の観点から収入率の向上に努力されたい。

次に、認定第3号老人保健特別会計歳入歳出決算から認定第5号受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、おおむね適正な予算執行と認め、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号情報センター特別会計歳入歳出決算認定につきましては、おおむね適正な予算執行と認めますが、次の意見を付して認定すべきものと決定した次第であります。

意見。ケーブルテレビ使用料において恒常的な滞納繰り越しが生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点から今後さらに収入率向上に努力されたい。

次に、認定第7号地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。おおむね適正な予算執行と認めますが、次の意見を付して認定すべきものと決定した次第であります。

意見。YBネット使用料において恒常的な滞納繰り越しが生じている。昨今における社会状況を考慮した上で、徴収の困難性や日々の徴収に対する努力は理解するものの、公平な負担、財源確保の観点から今後さらに収入率向上に努力されたい。

次に、認定第8号奨学資金特別会計歳入歳出決算から認定第19号ガス事業会計決算の認定についてであります。それぞれ認定すべきものと決定した次第であります。

なお、認定第8号奨学資金特別会計歳入歳出決算の審査過程において、貸付金元金収入に不納欠損額と収入未済額が生じていることから、公平な負担、財源確保の観点から収入率向上の要望がありましたことを申し添えます。

以上が当決算審査特別委員会に付託されました、平成21年度各会計決算認定についての審査報告であります。

終わりに、今後の地方財政を取り巻く情勢は不透明であり、一方、行政需要は多様化、また増大するものと予想されます。公債費負担適正化計画を中心とする財政健全化の努

力により財政状況を示す各指標は改善の傾向にありますが、今後さらに効率的な行政運営に取り組み、限られた財源を効果的に執行し、市民の福祉向上と市政の発展のため、なお一層の努力を期待申し上げまして、決算審査特別委員会の審査の報告といたします。議長（渡部功君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日の追加分を含め、初日に付託されました案件を除き、条例関係1件、補正予算5件、その他1件、陳情1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、条例の一部改正についてであります。

議案第118号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案がありますが、これは地方公務員法第25条第2項の規定に基づく職員給与からの控除に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

この条例の一部改正につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

議案第129号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款、14款から16款、18款及び19款、歳出では2款、7款及び9款であり、さらに地方債補正の追加であります。

当常任委員会に関連する各款の歳入歳出の主な内容についてご報告申し上げます。

まず歳入では、12款分担金及び負担金において、負担金の確定による石脇財産区選挙費負担金の減額であります。

14款国庫支出金は、交付決定による参議院議員通常選挙啓発費委託金の増額であります。

15款県支出金は、精査による緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の増額及び交付決定による国勢調査費委託金の減額などです。

16款財産収入は、精査による土地売払収入、分譲宅地売払収入及び除雪用ショベルローダ等の物品売払収入の増額です。

18款繰入金は、定住自立圏関連事業に係る定住自立圏創造基金繰入金及び道路等整備補助金に係る財産区特別会計繰入金の増額です。

19款繰越金は、歳出に係る一般財源分として増額しようとするものであります。

歳出では、2款総務費において、地域水産物供給基盤整備償還助成事業費補助金積み立てとして減債基金費を増額、石脇字石ノ花地内の道路等整備補助金として財産区費を増額、緊急雇用創出臨時対策基金事業として家屋調査事業に係る賃金等を増額、事業費の確定による石脇財産区議会議員一般選挙事務費の減額及び精査による国勢調査費の減額が主なものであります。

7款商工費は、緊急雇用創出臨時対策基金事業として鳥海地域の生活バス路線に係るアンケート調査に要する経費の増額が主なものであります。

9款消防費は、大内及び鳥海地域のサイレン吹鳴装置の修繕に要する経費を増額しようとするものであります。

また、地方債補正では、岩城・松ヶ崎地域統合小学校整備事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第131号平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、ケーブルテレビ新規加入負担金、同使用料及び前年度繰越金などを増額しようとするものであります。

歳出では、臨時職員の人件費、新規加入者引き込み工事手数料等を増額しようとするものであり、歳入歳出に749万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億2,669万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第132号平成22年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳出において、現在の予算残額では急を要する伝送路修繕工事に対応できないため修繕費を増額しようとするものであり、その財源として前年度繰越金を充当し、歳入歳出に200万円を追加して、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,929万1,000円にしようとするものであります。

以上のとおり一般会計補正予算の当常任委員会付託分及び2件の特別会計の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加されました案件であります。

初めに、議案第142号由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。これは過疎地域自立促進特別措置法の改正により、新たに平成22年度から27年度までの6年間におけるソフト事業を含めた過疎地域自立促進計画を策定し、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第143号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款及び20款、歳出では2款であり、さらに地方債補正の追加であります。

これは、農地農業用施設災害復旧事業及び8月に岩城地域で発生した光ケーブル損傷に係る本復旧経費などを補正しようとするものであります。

まず歳入では、19款繰越金において、歳出に係る一般財源分として増額しようとするものであります。

20款諸収入は、損傷に係る光ケーブルの破損賠償金であります。

歳出では、2款総務費において、地域イントラネット光ケーブルの本復旧経費などを補正しようとするものであります。

地方債補正では、農地農業用施設災害復旧事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第144号平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。これは一般会計補正予算（第9号）でご報告申し上げました光ケーブル損傷によるものであり、CATV光ケーブルの本復旧経費などを補正しようとするものであります。

なお、その財源として損傷に係る光ケーブルの破損賠償金を充当し、歳入歳出に358万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億3,028万円にしようとするものであります。

以上のとおり一般会計補正予算の当常任委員会付託分及び情報センター特別会計の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情であります。

陳情第6号司法修習生の給費制の存続を求める意見書提出についての陳情であります。これは施行期日が本年11月1日に迫っている改正裁判所法に関して、司法修習生の給費制の存続を求める意見書を国会及び政府に提出していただきたい旨の陳情であります。

この陳情につきましては、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出されました案件を含め、補正予算4件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第129号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、17款、21款と歳出2款から5款、9款、10款についてであります。

なお、職員人件費につきましては時間外勤務手当の増額による補正でありますので、人件費以外の主なものについてご報告申し上げます。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金では、児童扶養手当負担金、地域介護・福祉空間整備等交付金及び新型インフルエンザ予防接種補助金の追加が主なものであります。

15款県支出金では、同じく新型インフルエンザ予防接種補助金の追加が主なものであります。

17款寄附金は、協定を締結した2事業所よりレジ袋の収益金の一部が寄附されたことによる、レジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定寄附金の追加であります。

21款市債は、岩城・松ヶ崎地域統合小学校整備事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では1項11目交通安全対策費において、交通指導隊員4名分の冬用制服購入に要する経費の追加であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、市内8カ所のグループホームへスプリンクラーの設置を支援するための地域介護・福祉空間整備等補助金及び災害時要援護者避難支援プランに係る援護者ごとの個別計画策定に要する経費の追加が主なものであります。

す。

また、2項児童福祉費においては、法改正により8月から父子世帯も支給対象となったことによる児童扶養手当給付費の追加が主なものであります。

また、3項生活保護費においては、国民生活基礎調査調査員報酬の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、由利組合総合病院の放射線治療システム装置の整備に係る地域中核病院医療機器整備補助金、申込者が当初の見込みを上回ったことによる子宮頸がんワクチン予防接種補助金及び新型インフルエンザ対策に要する経費の追加が主なものであります。

なお、放射線治療システム装置の整備に係る補助金につきましては高額なことや「当初予算に盛り込むべきではなかったか」との意見があり、現地調査に赴き、担当者より同装置についての詳細な説明を受けてまいりました。

その説明によりますと、国・県への補助金申請が今年度になったこと、また、がん治療には欠かせない装置であり、地域がん診療連携拠点病院の指定更新には必要不可欠であることから、我々もその必要性を強く感じてきたところであります。

また、2項清掃費においては、最終処分場への覆土の運搬に要する経費の追加が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、矢島勤労青少年ホーム管理人の危険物取扱者講習の受講に要する経費の追加であります。

9款消防費では、1項消防費において、新山無線塔救急波のアンテナ及びパンザマストの修繕に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、スクールバスのスタッドレスタイヤの購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項小学校費においては、岩城松ヶ崎地域統合小学校建設に係る基本設計委託料、新山小学校体育館の備品購入に要する経費及び鶴舞小学校下水道使用料の追加が主なものであります。

また、3項中学校費において、就学援助に要する経費の増額が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園運営費の増額であります。

また、5項社会教育費においては、岩城会館非常用照明等の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、遊泳館の機械器具の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

次に、議案第130号平成22年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、税率改正に伴う国民健康保険税の増額、前々年度の実績による療養給付費等負担金、前期高齢者交付金及び繰越金の増額が主なものであり、歳出では、療養給付費及び高額療養費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億5,088万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を95億4,840万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第133号平成22年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、前年度繰越金が確定したことによる繰越金の増額であり、歳出では、前年度繰越金を基金に積み立てすることに伴う積立金の増額であり、

歳入歳出それぞれ289万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7,487万2,000円にしようとするものであります。

最後に、本日追加提出されました議案第143号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款についてであります。

これは、最近、羽後本荘駅前で自転車の盗難が多発していることから、歳出2款1項16目諸費において駅前駐輪場の防犯対策に要する経費を追加するものであります。

以上ご報告申し上げました4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会において当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出されました案件を含め、条例関係2件、補正予算3件、その他2件、請願1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第117号鳥海高原矢島交流センター条例の制定についてであります。これは鳥海高原矢島交流センターの完成に伴い、今後の利用を促進するため、この施設の管理運営、指定管理者による管理の代行等及び体験ホールの使用料などを定めた条例を新たに制定しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第119号南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案であります。これは南由利原休養施設ログハウス「ペンション四季」は市の公の施設の見直し計画で平成22年度中に譲渡する計画となっており、その計画に沿って同施設を用途廃止し、条例の別表を改めるものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第129号平成22年度一般会計補正予算（第8号）であります。当委員会に審査付託になりました主な内容をご報告いたします。

まず、歳入であります。13款使用料及び手数料につきましては、放牧頭数減の放牧場使用料の減額が主なものであります。

15款県支出金につきましては、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の追加、前倒しの助成による道川漁港償還助成事業費補助金の追加が主なものであります。

16款財産収入につきましては、桃野畑地利用料の土地建物貸付収入及び有機堆肥売払収入の追加であります。

18款繰入金につきましては、畑作園芸振興基金繰入金の追加であります。

20款諸収入につきましては、JA秋田しんせいの拠出金追加に伴う畑作振興基金出資金の増額、休養宿泊施設運営特別会計の廃止に伴う剰余金が主なものであります。

続いて歳出であります。6款農林水産業費につきましては、1項農業費では農地基本台帳システム改良業務委託料の追加、歳入20款で触れました追加拠出金による畑作振興基金費の増額、口蹄疫病の影響による家畜共進会運営事業費の減額、各畜産施設の車両・機械の修繕など畜産センター等運営費の追加、農業用施設台帳整備に係る農地事務費の追加が主なものであります。

2項林業費では、西目地域のナラ枯れ防除対策に係る森林病虫害等対策事業費の追加が主なものであります。

3項水産業費では、松ヶ崎漁港の航路、泊地しゅんせつ及び砂の場外搬出のための機械借上料に係る漁港漁場管理費の追加が主なものであります。

7款商工費につきましては、来年1月8日から16日まで9日間、東京ドームで開催されるふるさと祭り東京で、本市の特産品のPRを図るための観光誘客促進事業費の追加。今年10月から来年9月まで、ラジオを利用して市の観光・イベントなどのコミュニティー番組を制作・発信する由利本荘魅力発信事業、観光客に本荘地域の名所・史跡など観光スポットの紹介とPRを行う案内人を育成するまち歩き案内人育成事業、観光資源整備事業及び観光施設サポート支援事業の緊急雇用創出臨時対策基金事業補助金を活用した4事業に要する経費の追加。また、市内各観光施設の修繕料の追加や商工事務費の組み替えが主なものであります。

以上ご報告申し上げました本補正予算の当委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第137号平成22年度スキー場運営特別会計補正予算（第2号）であります。これは矢島スキー場の圧雪車の修繕料に要する経費の追加で、その財源として前年度繰越金を充てるもので、歳入歳出それぞれ518万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億6,104万円とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、本日追加提出されました案件についてご報告申し上げます。

初めに、議案第140号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは8月の豪雨により被災した大内地域中山地区の農業用水路において、概算事業量延長210メートル、概算事業費1,025万円、同地域御所ノ沢地区の農業用水路においては、概算事業量延長114メートル、概算事業費230万円について、市営の災害復旧事業として施行するために議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第141号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいまご報告いたしました議案第140号の事業に係る設計等の経費の受益者負担として、分担金の賦課基準並びに徴収時期及び徴収方法について関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第143号平成22年度一般会計補正予算（第9号）であります。本補正予算は8月の豪雨の災害復旧にかかわるものや債務負担行為が主なものであります。

まず歳入であります。12款分担金及び負担金につきましては、議案第141号で触れました災害復旧事業の受益者分担金の追加であります。

15款県支出金につきましては、治山工事費補助金、農地農業用施設災害復旧費補助金の追加であります。

21款市債につきましては、農地農業用施設災害復旧事業債の追加であります。

続いて歳出であります。6款農林水産業費につきましては、歳入15款で触れました大内地域2地区の県単局所防災事業に要する経費の追加。また、岩城地域君ヶ野川地区のサケ捕獲用のやなを復旧するための補助金の追加であります。

11款災害復旧費につきましては、議案第140号でご報告いたしました農地農業用施設の災害復旧に要する経費の追加であります。

次に、債務負担行為であります。これは今年度も実施している新規学卒者の常用雇用の確保のための新規雇用奨励助成制度について、依然として厳しい経済雇用情勢が続く中、今後も企業などへの求人要請活動を円滑に進め、採用枠の確保及び拡大を図ることを目的とするものであり、助成対象期間を1年間延長するため、平成23年度の単年度を期間とし、3,000万円を限度額として追加するものであります。

以上ご報告申し上げました本補正予算の当委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、請願についてご報告いたします。

請願第2号米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書提出についての請願ですが、これは米価の下落が続く中、米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるために、政府は年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うことに加え、米価の下落対策を直ちに講ずることを求めるよう国に意見書提出を求めるものであります。

過日、概算金が60キログラム当たり、前年より3,300円も安い、あきたこまち1等Bが9,000円、ひとめぼれ1等Bが8,500円となり、JA秋田しんせいが概算金に一律1,000円の上乗せを決定したものの、基幹産業が稲作を中心とする農業である本市にとっても重要な問題としてとらえ、その願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後になりますが、今定例会において8月の豪雨で被災した箇所を現地調査しております。この中には、民家等の背後で土砂が流出し、市民の生活を脅かしている箇所もあります。このことから、当局には市民の安全・安心の確保のため県にも強く要望しながら、被災箇所の早急な復旧をお願いいたしましたところであります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任副委員長の報告を求めます。25番佐々木慶治君。

【建設常任副委員長（佐々木慶治君）登壇】

建設常任副委員長（佐々木慶治君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き、条例改正4件、道路関係2件、補正予算6件、請願1件の合計13件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、条例改正の案件であります。

議案第120号由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案、議案第121号由利

本荘市下水道条例の一部を改正する条例案及び議案第122号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案についてであります。この3件については関連がありますので一括してご報告申し上げます。

これは市内の集落排水施設、下水道施設、浄化槽施設の使用料金を統一するための料金改定を行うとともに、それに伴う条文の整備並びに由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案では、浄化槽施設の設置及び廃止に伴う別表整備もあわせて条例の一部を改正しようとするものであります。

初めに料金改定についてであります。現行料金では使用する施設の種別や使用地域などによって人数制や基本料金・従量制など、それぞれ相違した料金体系となっております。

新料金では、集落排水、下水道、浄化槽いずれの施設においても基本料金・従量制の料金体系に統一し、月額で定められた基本料金と汚水量に応じた従量料金、また、市が貸与した場合に限ってはそのメーター料金を加えた合計額により料金設定しようとするものであります。

この料金は、基本料金が一月に500円、従量料金は1立方メートルにつき10立方メートルまでは120円、10を超え20立方メートルまでは150円、20を超え50立方メートルまでは170円、50を超え100立方メートルまでは190円、100立方メートルを超える分は210円となるもので、メーターの貸与がなく月5立方メートル使用の場合1,100円、同じく10立方メートル使用の場合1,700円、同じく20立方メートル使用の場合3,200円、同じく30立方メートル使用の場合4,900円であります。

また、料金改定を実施するに当たり、各地域の現行料金との増減、さらに使用状況によっては料金が大幅に変わることも想定されるため、料金改定初年度に改正後使用料から改正前後で増減した金額の3分の2を控除し、2年目に同じく3分の1を控除、3年目に新料金に完全移行する経過措置を講じようとするものであります。

次に、浄化槽施設条例の別表整備についてであります。これは大内岩谷地区の特定地域生活排水処理施設の使用開始に伴い、別表に1施設分を追加すること並びに同葛岡新田地区の個別排水処理施設について、集落排水の使用開始に伴う廃止のため、別表から1施設分を削除しようとするものであります。

なお、この3件の条例案の施行日は、条文整備の一部と浄化槽施設条例の施設の増減に伴う別表整備を除き、平成23年4月1日にしようとするものであります。

次に、議案第123号由利本荘市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案についてであります。これは市内の簡易水道について上水道と同じ料金に統一するための料金改定を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

現行料金については各地域や簡易水道ごとにそれぞれ料金体系が異なっておりますが、新料金では上水道と同様に給水管の口径別の料金体系に統一し、口径別の基本料金と従量料金の合計額により料金設定しようとするものであります。

この料金は、上水道料金と同様に家庭用の口径13ミリメートルの場合、基本料金が一月につき840円、従量料金は1立方メートルにつき10立方メートルまでは136円50銭、10を超え20立方メートルまでは157円50銭、20を超え50立方メートルまでは168円、50立方メートルを超える分は178円50銭となるもので、口径13ミリメートルで月5立方メー

ル使用の場合1,522円、同じく10立方メートル使用の場合2,205円、同じく20立方メートル使用の場合3,780円、同じく30立方メートル使用の場合5,460円であります。

また、料金改定を実施するに当たり、上水道並びに先ほどご報告いたしました下水道等の条例改正と同様に3カ年の経過措置を講じようとするものであります。

なお、この条例案の施行日は、条文整備の一部を除き平成23年4月1日にしようとするものであります。

以上ご報告申し上げました4件の条例改正案につきましては、合併時に使用料等の統一が協議されているものであり、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、審査の過程で委員から、「当局においては、これまで料金改定案について地域協議会を初め各地域に出向き34回にわたり市民への説明会の開催を重ねてきており、おおむね理解は深まってきているとしているものの、特に老人世帯やひとり暮らし世帯などについては必ずしもその内容が十分に伝わっているとは言えないことも想定されるものである。このことから、市民の皆さんがこれまで同様に安心して使用できるよう、必要に応じた口径の変更や新たなメーターの設置など、状況によっては利用者の負担軽減につながる個別の指導も含め機会あるごとに周知を図りながら、引き続き市民の理解が得られるよう努力していただきたい」との意見がありましたことを申し添えます。

次に、道路関係の案件であります。

議案第126号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第127号由利本荘市道路線の認定についての2件であります。関連がありますので一括してご報告いたします。

これは開発行為に伴う路線変更等により三条3号線、土谷10号線の2路線を廃止し、新たに三条3号線、同23号線、同24号線、同25号線及び土谷10号線並びに薬師堂63号線、さらに災害時の避難道路確保のための路線見直しに伴い、榎木田住宅4号線の7路線を認定しようとするものであります。

審査では2件の案件中、土谷10号線を除く1路線の廃止及び6路線の認定については全会一致で認定すべきものとの意見でありました。

一方、土谷10号線の廃止及び認定については現地調査を実施し、2度にわたり市当局の説明を受けながら慎重に審査を重ねてまいりましたが、今後、市道の一部が廃止になることに伴い、周辺の山林所有者を初め関係者が不利益になることのないよう、関係者間の同意や事前協議の状況などを十分考慮し検討したいとのことから、なお審査を要するとの意見が大勢を占め、この2件の道路関係の案件につきましては継続審査すべきものと決定した次第であります。

次に、平成22年度各会計の補正予算であります。

なお、各案件に共通することから件名のうち「平成22年度由利本荘市」の文言は省略してご報告申し上げます。

初めに、議案第129号一般会計補正予算(第8号)のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、歳出では4款及び8款であります。

まず歳入において、15款県支出金では、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の増額であります。

一方、歳出において、4款衛生費3項水道費では、簡易水道事業特別会計への繰出金

の減額であります。

8 款土木費では、石脇地区松美町に係る私道等整備事業費補助金及び緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した鳥海地域の空き家調査業務委託料の追加、除排雪に係る経費の増額、市道坂之下線改良工事及び鶴沼薬師堂線事業に係る道路新設改良費の組み替え補正、都市下水路費で大沢川の泥上げに係る重機借上料及び岩城地域の市営住宅の修繕に要する経費の増額が主なものであります。

次に、議案第134号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、前年度繰越金を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、マンホール等補修に要する経費の増額、蟻山第二幹線改良工事に伴う支障汚水管の移設工事費の追加、平成21年度の起債借入額の確定に伴い公債費を減額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ456万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億7,387万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第135号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、国庫補助金及び市債の減額並びに繰越金の増額をしようとするものであります。

一方、歳出では、受益者分担金システム改修業務及び特定地域生活排水処理施設の維持管理委託業務に係る委託料の増額、補助対象事業工事雑費の精査による事業費の減額並びに平成21年度の起債借入額の確定等に伴い公債費を減額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ1,041万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を23億6,359万8,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。農業集落排水事業の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第136号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、一般会計繰入金を減額しようとするものであります。

一方、歳出では、公用車ガソリン代の増額、岩城簡易水道整備事業費に係る組み替え補正、平成21年度の起債借入条件の確定に伴い公債費を減額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ360万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を12億1,412万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第138号水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出において、蟻山浄水場の設備修繕に係る経費など521万円を増額し、12億9,218万8,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入においては、由利原浄水場建設に係る国補助金を70万円増額し12億7,350万7,000円に、また、同じく支出においては、由利原浄水場建設に伴う電柱の移転費用に係る補助金を160万円増額し17億6,867万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第139号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入においては、器具販売収益を1,240万8,000円増額し10億3,939万円に、また、同じく支出においては、器具販売の増に伴い、器具の取り付け委託作業費や購入原価など器具販売に係る経費を1,107万1,000円増額し9億8,582万1,000円にしようとするものであります。

以上ご報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計、計6件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号市道矢島下郷線立石地内の交通安全確保に関する請願であります
が、これは市道矢島下郷線の立石堀苗代地内から国道108号築館交差点までの区間にお
いて、狭隘な幅員や歩道未整備など交通事故防止の観点から歩道の設置等を要望するも
のであります。

この請願につきましては現地調査を実施し、慎重に審査した結果、全会一致で採択す
べきものと決定した次第であります。

なお、本請願については、地方自治法第125条の規定に基づき市長へ送付すべきもの
と決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、（仮称）文化複合施設整備特別委員長の報告を求めます。19
番佐藤賢一君。

【（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君） （仮称）文化複合施設整備特別
委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、変更契約1件、
補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

まず、議案第125号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結に
ついてにつきましては、平成20年第4回定例会で契約を議決し、平成21年第1回定例会
で変更契約を議決した戸田建設株式会社東北支店との57億1,696万3,350円の契約を変更
しようとするものであります。

その内容は主に7つの項目に分類され、1つは、建築基準法施行令の一部を改正する
政令が昨年施行されたことに伴うエレベーター戸開走行保護装置工事の追加であります。
これはエレベーターの駆動装置などに故障が生じ、出入り口の戸が閉じる前にかごが昇
降したときなどに自動的にかごを制止する安全装置と地震時にかごを自動的に出入り口
の戸の位置に停止させ、かつ、かご及び昇降路の出入り口の戸を開くことができる安全
装置を施設内4カ所のエレベーターすべてに設置するものであります。

2つ目は、市職員が使用するシステムのイントラネット工事と市民向けの無線LAN
工事の追加。

3つ目は、施設全体の機械警備用配管工事の追加。

4つ目は、来館者が迷うことなく目的の場所に向かえるよう、屋外及び屋内への施設
運営用サインの設置工事を追加するものであります。

5つ目は、ITVモニターと図書館プロジェクター工事を追加するものであり、IT
Vモニターは舞台公演などの円滑な進行を図るためステージの進行状況を楽屋などで確
認できるよう設置するもので、図書館プロジェクターは図書館内のお話室へ設置し、子
供たちに読み聞かせだけでなく映像での情報提供も可能とするものであります。

6つ目は、図書館の蔵書などの盗難防止のため出入り口に磁気ゲートを設置し、図書
館防犯システムを導入するものであります。

最後に7つ目は、施設北側に位置するポケットパークの外構工事の追加であります。

これはポケットパーク内の融雪設備が施設の各出入口に設置する融雪設備の熱源設備と同一であり、熱源設備が施設本体工事に含まれていることから、融雪配管工事・試験調整を一体的に行う必要があること、また、電気の引き込み経路、排水設備経路などの工事範囲が重複することなどから、新たに工事内容に追加するものであります。

これら7つの項目を新たに契約内容に組み入れ、契約金額を1億1,982万9,150円増額し、変更後の契約金額を58億3,679万2,500円にしようとするものであります。

以上ご報告いたしました変更契約につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議案第129号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款であります。

1項17目文化複合施設準備費において、文化複合施設の愛称募集や施設PRパンフレットの印刷、先進地視察に係る職員旅費及びイベント開催費補助金などに係る経費として108万9,000円を増額するものであります。

以上ご報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査に先立ち当局より諸般の報告がありましたので、要点を抜粋してご報告いたします。

まずハード部分について、（仮称）文化複合施設建設工事の進捗率は8月末時点で32%であり、当初計画より約2カ月のおくれとなっております。

また、事業区域の変更について、用地交渉を進めていた地権者の方から表尾崎線拡幅に係る部分と施設南西に予定しているポケットパークの一部についてご協力いただいたものの、その他の施設用地の一部についてはご協力が難しいとのことであり、その意向を尊重し、地権者の方にこれ以上のご負担を強いることは適切でないと判断し、当初ポケットパークとして予定していた計画の一部を変更するとのことであります。

その結果、当初計画していた駐車台数から11台分のスペースが減少し、全体の駐車台数が161台から150台へと減少するとのことですが、現有用地の中で1台でも多く駐車スペースを確保できるよう、ライン処理などを検討していくとのことでありました。

次にソフト部分について、今回の一般会計補正予算との関連もありませんが、施設の愛称を10月1日から11月12日までの期間、市広報紙やホームページなどを通じて市内外から広く公募する予定とのことであります。

また、管理運営計画の検討会議も重ねており、今年度から新たに市民ワーキンググループ準備会を立ち上げ、施設完成後の運営に向けた準備を進めているとのことでありました。

来年秋に予定している施設のオープンまで残すところ1年余りであり、委員の中からは特に管理運営面での準備のおくれを心配する声が聞かれました。早期に管理運営計画を策定し、それに向けた準備を進めていただきたいと存じます。

また、準備会が立ち上がった市民ワーキンググループについても、今後なるべく早い段階でメンバーを広く公募し、市民目線に立った多種多様な意見を自主事業の企画などへ反映させるなど、施設完成後の運営面の充実に向け、より一層のご努力を当局に要望するものであります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時30分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（渡部功君） これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・請願等についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案・請願等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案・請願等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

議長（渡部功君） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第2号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第6、認定第3号老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第3号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第7、認定第4号後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 認定第4号平成21年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論いたします。

お断わりしておきますが、市のこの件に対する対応に問題があるわけではなく、あくまでもこの制度の政府、民主党の国民への裏切りに対するものであることを御承知おき願いたいと思うのであります。

75歳以上のお年寄りを年齢で差別する同制度で、保険料を払えず滞納し、保険証を取り上げられ短期保険証に切りかえられた件数が全国的に昨年の1.7倍にも大幅にふえていることが、この16日、中央社会保障推進協議会の全国調査でわかりました。短期保険証の発行は昨年に比べて30県で増加し、ゼロだった福岡県が5,500件、東京都が1,400件など、41都道府県の合計で3万3,000人になります。秋田県は94人増の481人、本市の6カ月の短期保険証の発行は昨年の8月14日現在で14人、本年8月1日現在で5人でありますから減っております。担当の皆さんの努力に敬意を表したいと思います。

中央社会保障推進協議会の相野谷事務局長は「所得が低く保険料が払えない高齢者がふえており、短期保険証で期限が切れ、病院にかかれず手おくれになり死亡に至る深刻な事例がふえている。短期保険証の発行はやめ、正規の保険証を発行すべきで、さきに中間取りまとめが発表した厚労省の高齢者医療の新制度は、この後期高齢者医療制度の

悪いところを残すもので、高齢者にますます苦難を押しつけることになる。後期高齢者医療制度は直ちに廃止こそが問題解決の早道だ」と述べています。

民主党自身、後期高齢者医療制度は、うば捨て山、高齢者差別であり、同制度の成立後は当時の民主党を含めた共産党まで4野党で廃止法案まで出したのではなかったでしょうか。民主党政権が発足してこの16日で1年となりますが、「国民の生活が第一」を掲げて政権に着いた民主党鳩山政権発足当初こそ、「人の命を大切にし、国民の生活を守る政治」を標榜しましたが、すぐさま肝心かなめの問題で国民を裏切り、公約に違反する態度を鮮明にしてきました。

後期高齢者医療制度の即時廃止、労働者派遣法の抜本改正、障害者自立支援法の廃止、沖縄米軍基地の県外、国外移設等々、これらの重要課題はすぐに政府与党の主張から消えてしまい、それどころか骨抜きや逆行の動きすら出ています。

普天間基地問題で「国外、最低でも県外移設」を公約していた鳩山首相は、とうとう沖縄県名護市辺野古に新基地を建設する日米合意を結び、6月に辞任。後任となった菅首相は合意を引き継ぎ新基地建設に躍起になっています。内政で菅首相は財界が望む大企業の法人税減税を前面に打ち出す一方、政権発足当初は4年間は上げないとしていたはずの消費税増税に固執しています。民主党政権で浮き彫りになったのは、同党が曲がりなりにも掲げていた、国民の生活が第一から財界・アメリカが第一へと変質した姿ではありませんか。

後期高齢者医療制度を例にとるまでもなく、国民の願いを次々と裏切ってきた民主党のこの1年であります。

以上であります。

議長（渡部功君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決いたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（渡部功君） 起立多数であります。よって認定第4号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第8、認定第5号受託施設休日応急診療所運営特別会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第5号は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第9、認定第6号情報センター特別会計決算認定について及び日程第10、認定第7号地域情報化事業特別会計決算認定についての2件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、意見を付して認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第6号及び認定第7号の2件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第11、認定第8号奨学資金特別会計決算認定についてから日程第22、認定第19号ガス事業会計決算認定についてまでの12件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって認定第8号から認定第19号までの12件は、認定されました。

議長（渡部功君） 日程第23、議案第117号由利本荘市鳥海高原矢島交流センター条例の制定についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第24、議案第118号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第118号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第25、議案第119号由利本荘市南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第119号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第26、議案第120号由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案から日程第29、議案第123号由利本荘市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

建設常任副委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第120号から議案第123号までの4件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第30、議案第125号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

（仮称）文化複合施設整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第125号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第31、議案第129号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第129号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第32、議案第130号平成22年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第33、議案第131号平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）及び日程第34、議案第132号平成22年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第131号及び議案第132号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第35、議案第133号平成22年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第36、議案第134号平成22年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第38、議案第136号平成22年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

建設常任副委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第134号から議案第136号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第39、議案第137号平成22年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第137号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第40、議案第138号平成22年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第41、議案第139号平成22年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

建設常任副委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第138号及び議案第139号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第42、議案第140号農地農業用施設災害復旧事業の施行について及び日程第43、議案第141号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第140号及び議案第141号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第44、議案第142号由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第142号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第45、議案第143号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第143号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第46、議案第144号平成22年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第47、請願第1号市道矢島下郷線立石地内の交通安全確保に関する請願を議題といたします。

建設常任副委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって請願第1号は、採択と決定いたしました。

なお、ただいま採択されました請願第1号については、執行機関に送付することいたします。

議長（渡部功君） 日程第48、請願第2号米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって請願第2号は、採択と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第49、陳情第6号司法修習生の給費制の存続を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第6号は、採択と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第50、継続審査についてを議題といたします。

議案第126号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第127号由利本荘市道路線の認定についての2件は、建設常任副委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。副委員長の申し出のとおり、この2件を継続審査とすることに決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第126号及び議案第127号の2件は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議会運営委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時13分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（渡部功君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願及び

陳情に係る委員会発案第4号米価の大幅な下落に歯止めをかけるための意見書の提出について及び第5号司法修習生の給費制の存続を求める意見書の提出についての2件を日程に追加することにいたしました。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第4号及び第5号の2件を日程に追加することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第51、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第4号及び第5号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号及び第5号の2件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第4号及び第5号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号及び第5号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第52、委員会発案第4号及び日程第53、委員会発案第5号の2件を一括議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号及び委員会発案第5号の2件は、原案のとおり可決されました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（渡部功君） この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（渡部功君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る9月2日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成22年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 3時18分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 功

議員 渡部 専一

議員 長沼 久利